

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 12 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 12 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車		7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車			
	8・80～89及び800～899		特 種 車			
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス			
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車			
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量２トン未満		
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	7 日	
	40～49・400～499及び600～699			非貨物輸送車	21日	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	軽自動車		7 日	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		バ ス			
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		乗 用 車 （ 注 ４ ）			21日
			軽自動車			

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は 制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 1 2 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
--------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年12月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年12月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では76千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,838千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車704百万 km 、自家用自動車53,100百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,330千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では703千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車4,718百万 km 、自家用自動車4,200百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ173千 $\text{k}\ell$ 、7,852千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車887百万 km 、CNG車31百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)	走行キロ (百万 km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	60	588
		旅客自動車	16	116
		営業用計	76	704
	自 家 用	貨物自動車	761	8 422
		旅客自動車	4 077	44 677
		自家用計	4 838	53 100
	ガソリン計		4 913	53 803
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 215	4 344
		旅客自動車	116	374
		営業用計	1 330	4 718
	自 家 用	貨物自動車	569	3 289
		旅客自動車	135	911
		自家用計	703	4 200
	軽油計		2 034	8 918
L P G	営業用乗用車		163	843
	その他LPG車		11	45
	LPG計		173	887
C N G	CNG計		7 852	31

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

平成25年12月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,278千kℓ（構成比26.0%）と最も多く、次いで、中部が748千kℓ（同15.2%）、近畿が689千kℓ（同14.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,112百万km（同24.4%）と最も多く、次いで、中部が8,148百万km（同15.1%）、九州が7,776百万km（同14.5%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が590千kℓ（構成比29.0%）と最も多く、次いで、中部が290千kℓ（同14.3%）、近畿が262千kℓ（同12.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,431百万km（同27.3%）と最も多く、次いで、中部が1,271百万km（同14.2%）、近畿が1,155百万km（同13.0%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 913	100.0	53 803	100.0
北 海 道	247	5.0	2 507	4.7
東 北	442	9.0	5 092	9.5
関 東	1 278	26.0	13 112	24.4
北陸信越	334	6.8	3 767	7.0
中 部	748	15.2	8 148	15.1
近 畿	689	14.0	7 370	13.7
中 国	355	7.2	4 098	7.6
四 国	158	3.2	1 934	3.6
九 州	662	13.5	7 776	14.5

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 034	100.0	8 918	100.0
北 海 道	128	6.3	576	6.5
東 北	192	9.4	878	9.8
関 東	590	29.0	2 431	27.3
北陸信越	131	6.4	584	6.5
中 部	290	14.3	1 271	14.2
近 畿	262	12.9	1 155	13.0
中 国	139	6.9	599	6.7
四 国	68	3.3	321	3.6
九 州	234	11.5	1 103	12.4

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	173	100.0	887	100.0
北 海 道	12	6.9	62	7.0
東 北	9	5.1	46	5.2
関 東	67	38.4	331	37.3
北陸信越	5	2.9	25	2.8
中 部	13	7.8	72	8.1
近 畿	30	17.1	146	16.4
中 国	9	5.4	49	5.5
四 国	4	2.5	22	2.5
九 州	24	13.9	133	15.0

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 852	100.0	31	100.0
北 海 道	418	5.3	2	5.0
東 北	117	1.5	0	1.2
関 東	3 634	46.3	14	46.3
北陸信越	163	2.1	1	2.1
中 部	856	10.9	3	10.9
近 畿	2 136	27.2	8	27.0
中 国	286	3.6	1	3.5
四 国	70	0.9	0	1.0
九 州	173	2.2	1	2.9

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年12月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	7 005	45 788	0.153	33.18
		軽自動車	53 171	541 804	0.098	71.93
		旅客 バス・乗用車	15 650	116 134	0.135	94.71
		営業用計	75 826	703 726	0.108	69.41
	自 家 用	貨物 普通車	15 512	98 580	0.157	23.27
		小型車	220 292	2 008 941	0.110	36.87
		軽自動車	524 699	6 314 872	0.083	23.32
		旅客 バス・特種車	36 887	216 173	0.171	24.70
		普通車	1 269 264	10 441 746	0.122	22.96
		小型車	1 473 186	16 254 044	0.091	25.17
		乗用車(ハイブリッド)	235 781	3 623 470	0.065	34.22
		軽自動車	1 061 914	14 141 841	0.075	22.75
		自家用計	4 837 535	53 099 666	0.091	24.51
	ガソリン計		4 913 361	53 803 392	0.091	24.72
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	889 896	3 140 772	0.283	121.67
		小型車	15 518	121 282	0.128	71.20
		特種車	309 274	1 081 782	0.286	141.96
		旅客 バス	114 682	366 709	0.313	109.26
		乗用車	1 035	7 748	0.134	52.89
		営業用計	1 330 405	4 718 293	0.282	122.11
	自 家 用	貨物 普通車	289 537	1 224 254	0.237	31.09
		小型車	195 122	1 710 593	0.114	31.02
		特種車(貨物)	83 901	354 543	0.237	51.58
		旅客 バス	20 510	108 837	0.188	33.65
		普通車	44 116	389 753	0.113	27.01
		小型車	21 834	206 303	0.106	24.87
		特種車(非貨物)	48 254	205 838	0.234	18.88
		自家用計	703 275	4 200 120	0.167	30.38
	軽油計		2 033 679	8 918 413	0.228	50.41
LPG	営業用乗用車		162 793	842 554	0.193	139.57
	その他LPG車		10 573	44 889	0.236	36.61
	LPG計		173 367	887 443	0.195	122.19
CNG	CNG車		7 852	31 296	0.251	53.57

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年12月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 913 361	75 826	60 176	15 650	4 837 535	760 502	4 077 033
北 海 道	246 601	3 674	2 970	704	242 927	25 522	217 405
東 北	442 471	5 195	4 601	594	437 276	71 564	365 712
関 東	1 278 466	31 808	21 085	10 723	1 246 658	203 439	1 043 220
北 陸 信 越	333 581	3 752	3 492	260	329 829	54 713	275 116
中 部	748 428	7 097	6 625	472	741 331	106 068	635 263
近 畿	688 941	11 484	10 017	1 467	677 457	107 797	569 660
中 国	354 806	3 655	3 350	305	351 151	55 998	295 153
四 国	157 961	1 903	1 802	101	156 059	30 063	125 996
九 州	662 106	7 259	6 234	1 024	654 847	105 339	549 508

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 033 679	1 330 405	1 214 688	115 716	703 275	568 560	134 715
北 海 道	128 018	81 058	73 551	7 507	46 960	32 635	14 326
東 北	192 025	114 290	105 068	9 222	77 735	60 921	16 814
関 東	589 811	384 338	346 634	37 704	205 472	172 128	33 344
北 陸 信 越	130 606	80 567	74 383	6 184	50 039	40 205	9 834
中 部	290 046	195 585	183 593	11 992	94 462	79 903	14 558
近 畿	261 926	186 195	169 056	17 139	75 732	61 708	14 024
中 国	139 374	98 484	91 063	7 421	40 890	31 538	9 352
四 国	67 932	44 932	41 713	3 218	23 000	18 692	4 308
九 州	233 941	144 956	129 628	15 328	88 985	70 830	18 155

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	173 367	162 793	10 573
北 海 道	11 961	11 775	187
東 北	8 904	8 325	580
関 東	66 515	62 047	4 468
北 陸 信 越	5 061	4 637	425
中 部	13 484	12 161	1 323
近 畿	29 650	28 414	1 236
中 国	9 400	8 825	575
四 国	4 270	3 817	454
九 州	24 121	22 795	1 326

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 852
北 海 道	418
東 北	117
関 東	3 634
北 陸 信 越	163
中 部	856
近 畿	2 136
中 国	286
四 国	70
九 州	173

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年12月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	53 803 392	703 726	587 592	116 134	53 099 666	8 422 392	44 677 274
北 海 道	2 506 634	31 986	26 433	5 553	2 474 648	269 420	2 205 228
東 北	5 092 281	49 567	43 756	5 811	5 042 713	867 459	4 175 255
関 東	13 111 961	275 845	202 466	73 379	12 836 116	2 194 655	10 641 461
北 陸 信 越	3 766 787	36 503	34 068	2 436	3 730 284	602 355	3 127 929
中 部	8 147 695	71 979	68 655	3 324	8 075 717	1 107 546	6 968 171
近 畿	7 369 817	107 136	95 382	11 754	7 262 681	1 156 955	6 105 726
中 国	4 098 397	37 572	34 501	3 071	4 060 825	655 014	3 405 811
四 国	1 934 090	20 140	19 079	1 061	1 913 950	379 402	1 534 548
九 州	7 775 730	72 997	63 253	9 744	7 702 732	1 189 587	6 513 145

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 918 413	4 718 293	4 343 836	374 457	4 200 120	3 289 390	910 730
北 海 道	576 041	257 931	232 641	25 290	318 110	217 062	101 049
東 北	878 442	403 833	374 295	29 537	474 609	359 250	115 359
関 東	2 431 119	1 329 739	1 215 069	114 670	1 101 379	892 836	208 543
北 陸 信 越	583 769	274 491	253 917	20 574	309 277	244 230	65 048
中 部	1 270 516	705 504	664 530	40 974	565 012	466 074	98 938
近 畿	1 155 058	708 110	654 192	53 918	446 948	350 584	96 364
中 国	599 254	336 133	311 097	25 036	263 122	197 342	65 780
四 国	320 844	168 908	157 032	11 877	151 935	119 723	32 213
九 州	1 103 371	533 644	481 063	52 581	569 727	442 290	127 437

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	887 443	842 554	44 889
北 海 道	62 209	61 201	1 008
東 北	46 477	43 752	2 725
関 東	331 362	315 886	15 476
北 陸 信 越	24 954	22 899	2 056
中 部	71 912	65 799	6 113
近 畿	145 948	139 921	6 027
中 国	49 150	46 343	2 807
四 国	22 414	20 119	2 295
九 州	133 016	126 634	6 382

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 296
北 海 道	1 562
東 北	381
関 東	14 499
北 陸 信 越	651
中 部	3 412
近 畿	8 461
中 国	1 088
四 国	320
九 州	922

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 913 361	75 826	7 005	53 171	15 650	4 837 535	15 512
北 海 道	246 601	3 674	109	2 862	704	242 927	1 547
東 北	442 471	5 195	285	4 315	594	437 276	1 010
関 東	1 278 466	31 808	2 712	18 373	10 723	1 246 658	5 481
北 陸 信 越	333 581	3 752	270	3 223	260	329 829	814
中 部	748 428	7 097	960	5 665	472	741 331	2 448
近 畿	688 941	11 484	1 647	8 371	1 467	677 457	2 046
中 国	354 806	3 655	296	3 054	305	351 151	382
四 国	157 961	1 903	175	1 627	101	156 059	313
九 州	662 106	7 259	552	5 682	1 024	654 847	1 472

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車		バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車			
全 国 計	2 033 679	1 330 405	889 896	15 518	309 274	114 682		1 035
北 海 道	128 018	81 058	46 825	477	26 249	7 408		99
東 北	192 025	114 290	77 044	792	27 231	9 063		159
関 東	589 811	384 338	250 829	7 648	88 157	37 590		114
北 陸 信 越	130 606	80 567	54 929	648	18 806	6 028		156
中 部	290 046	195 585	150 160	1 208	32 225	11 931		61
近 畿	261 926	186 195	129 076	2 531	37 448	17 040		99
中 国	139 374	98 484	75 095	565	15 403	7 281		140
四 国	67 932	44 932	29 455	359	11 899	3 150		68
九 州	233 941	144 956	76 483	1 288	51 857	15 190		138

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	173 367	162 793	10 573
北 海 道	11 961	11 775	187
東 北	8 904	8 325	580
関 東	66 515	62 047	4 468
北 陸 信 越	5 061	4 637	425
中 部	13 484	12 161	1 323
近 畿	29 650	28 414	1 236
中 国	9 400	8 825	575
四 国	4 270	3 817	454
九 州	24 121	22 795	1 326

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 852
北 海 道	418
東 北	117
関 東	3 634
北 陸 信 越	163
中 部	856
近 畿	2 136
中 国	286
四 国	70
九 州	173

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		旅 客		自 動 車		用	
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車	
220 292	524 699	36 887	1 269 264	1 473 186	235 781	1 061 914	
8 534	15 441	1 773	61 975	89 869	10 024	53 764	
13 499	57 055	2 320	99 790	144 344	20 355	98 903	
74 835	123 123	14 508	394 721	373 585	62 148	198 258	
12 792	41 106	1 339	73 774	106 961	15 616	77 427	
39 163	64 458	4 874	202 797	230 658	45 528	151 405	
36 674	69 076	5 760	179 747	203 662	33 093	147 399	
10 068	45 548	2 329	76 073	98 447	14 212	104 093	
5 387	24 363	816	33 195	42 292	7 627	42 065	
19 339	84 528	3 169	147 193	183 369	27 178	188 600	

単位:kℓ

自 貨 物		自 動 車		旅 客		自 動 車	
計	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
703 275	289 537	195 122	83 901	20 510	44 116	21 834	48 254
46 960	15 807	12 226	4 601	1 877	5 409	3 046	3 994
77 735	32 007	18 149	10 765	2 625	6 944	2 286	4 959
205 472	102 385	53 795	15 949	5 536	8 977	4 801	14 030
50 039	19 048	14 225	6 932	1 538	3 340	1 120	3 836
94 462	38 231	30 912	10 760	2 201	4 696	2 237	5 425
75 732	30 723	20 752	10 233	2 806	4 875	1 753	4 589
40 890	14 334	11 014	6 190	882	3 256	1 456	3 758
23 000	7 111	7 303	4 279	509	1 751	762	1 286
88 985	29 890	26 747	14 193	2 536	4 868	4 373	6 377

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	53 803 392	703 726	45 788	541 804	116 134	53 099 666	98 580
北 海 道	2 506 634	31 986	782	25 651	5 553	2 474 648	9 496
東 北	5 092 281	49 567	1 778	41 978	5 811	5 042 713	6 946
関 東	13 111 961	275 845	17 900	184 565	73 379	12 836 116	34 183
北 陸 信 越	3 766 787	36 503	1 923	32 145	2 436	3 730 284	5 296
中 部	8 147 695	71 979	6 440	62 215	3 324	8 075 717	15 578
近 畿	7 369 817	107 136	10 356	85 026	11 754	7 262 681	13 143
中 国	4 098 397	37 572	1 990	32 511	3 071	4 060 825	2 681
四 国	1 934 090	20 140	1 311	17 768	1 061	1 913 950	2 160
九 州	7 775 730	72 997	3 309	59 944	9 744	7 702 732	9 097

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			貨 物			バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	8 918 413	4 718 293	3 140 772	121 282	1 081 782	366 709	7 748
北 海 道	576 041	257 931	156 224	3 824	72 593	24 552	738
東 北	878 442	403 833	276 684	5 916	91 696	28 344	1 193
関 東	2 431 119	1 329 739	839 157	56 215	319 697	113 843	828
北 陸 信 越	583 769	274 491	187 653	6 266	59 998	19 429	1 145
中 部	1 270 516	705 504	537 623	10 529	116 379	40 527	447
近 畿	1 155 058	708 110	477 913	19 859	156 420	53 260	658
中 国	599 254	336 133	248 012	5 359	57 726	24 100	936
四 国	320 844	168 908	110 612	2 899	43 520	11 311	565
九 州	1 103 371	533 644	306 894	10 414	163 754	51 343	1 238

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	887 443	842 554	44 889
北 海 道	62 209	61 201	1 008
東 北	46 477	43 752	2 725
関 東	331 362	315 886	15 476
北 陸 信 越	24 954	22 899	2 056
中 部	71 912	65 799	6 113
近 畿	145 948	139 921	6 027
中 国	49 150	46 343	2 807
四 国	22 414	20 119	2 295
九 州	133 016	126 634	6 382

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 296
北 海 道	1 562
東 北	381
関 東	14 499
北 陸 信 越	651
中 部	3 412
近 畿	8 461
中 国	1 088
四 国	320
九 州	922

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
2 008 941	6 314 872	216 173	10 441 746	16 254 044	3 623 470	14 141 841
92 663	167 260	12 202	491 330	965 488	137 046	599 162
144 086	716 426	15 569	861 867	1 655 616	310 390	1 331 813
648 291	1 512 182	76 173	3 088 899	3 867 241	925 228	2 683 919
126 498	470 561	9 543	648 377	1 196 047	235 041	1 038 921
347 905	744 063	28 361	1 678 479	2 570 651	715 226	1 975 454
298 054	845 757	32 244	1 481 806	2 181 185	494 691	1 915 800
99 798	552 535	15 002	668 040	1 191 659	229 725	1 301 385
55 074	322 168	5 624	303 635	530 803	122 011	572 475
196 571	983 920	21 455	1 219 312	2 095 355	454 112	2 722 911

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 200 120	1 224 254	1 710 593	354 543	108 837	389 753	206 303	205 838
318 110	84 211	114 789	18 061	9 147	43 898	31 570	16 433
474 609	139 373	174 781	45 097	13 198	55 535	20 937	25 689
1 101 379	385 781	434 468	72 588	27 089	86 324	43 603	51 527
309 277	86 251	130 215	27 763	8 454	29 507	10 718	16 369
565 012	160 187	262 595	43 292	12 573	42 022	19 703	24 639
446 948	126 141	181 868	42 574	14 649	42 938	16 062	22 715
263 122	67 718	101 617	28 007	5 756	30 251	14 348	15 424
151 935	37 130	65 629	16 964	3 233	15 229	7 294	6 458
569 727	137 462	244 631	60 197	14 738	44 048	42 067	26 584